

取 扱 基 準

名 称	創業サポート事業（店舗）補助金
補助区分	運営費補助 <input type="checkbox"/> 事業費補助 <input checked="" type="checkbox"/>
補助金の概要	市内の空き店舗を活用して創業する場合の店舗賃借料を支援する補助金
目 標	数値化 <input checked="" type="checkbox"/> 非数値化 <input type="checkbox"/>
	補助制度活用事業者が、年間5件以上
	<目標が数値でない場合の評価方法>
補助事業者	※補助金等交付申請書の提出があった事業者の情報について公表します。 事業者が多数の場合、ホームページでの公表ができないことがあります。 その際は直接担当課にお問い合わせください。
補助対象経費の内容	店舗賃借料
補助額及びその算定方法又は補助率	限 度 額：60万円／年 補 助 率：店舗賃借料×1／3補助 （商店街内、UIターン者、特定創業支援者は1／2） 補助期間：1年間 （事業実施場所が各区拠点商業地内の場合は3年間 2年目以降：補助率1／3） <補助額が5万円未満、又は補助率(実行補助率を含む)が1/2を超える場合の理由>
開始時期	平成30年 4月 1日
評価の時期	令和 2年 9月30日
終 期	令和 3年 3月31日
	（終期が3年を超える場合の理由）
補助事業者による情報の公表	〔内容〕 活用事業者ごとに新潟市の補助金を活用した旨を公表
	〔媒体〕 事業報告書、ホームページ、店舗広告など
担当部署	経済部 商業振興課 商業振興係 電 話 025-226-1633（内線31633・31634） e-mail shogyo@city.niigata.lg.jp